

●日本学術会議国際アドバイザーボードについて

〔 令和 6 年 7 月 29 日 〕
〔 日本学術会議第 369 回幹事会決定 〕

日本学術会議において、海外のナショナル・アカデミー等との連携を強化し、日本学術会議の国際活動への助言等を行うため、以下のとおり日本学術会議国際アドバイザーボード（以下「ボード」という。）を開催する。

1. 構成・運営

- (1) ボードの構成員は、5人程度とする。
- (2) 日本学術会議会長（以下「会長」という。）又は副会長（国際活動担当）は、海外のナショナル・アカデミーの役員等を日本学術会議国際アドバイザーボードメンバー（以下「ボードメンバー」という。）として会長に推薦することができる。
- (3) 会長は、推薦を踏まえて、幹事会の承認を得て、ボードメンバーを委嘱する。
- (4) ボードメンバーの任期は令和8年9月30日までとする。
- (5) 会長は、必要に応じ、ボードにボードメンバー以外の関係者の参加を求めることができる。

2. 議事内容の公表等

- (1) ボードは、率直な意見交換を行うため、原則、非公開とする。
- (2) 資料及び議事要旨については、原則、公開とする。ただし、公開することにより、当事者又は第三者の利益及び公共の利益を害するおそれがある場合その他会長が必要と認める場合には、非公開とする。

3. その他

その他ボードの運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。